

令和6年度原子力総合防災訓練の概要

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「川内地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検証
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和7年2月14日(金),15日(土),16日(日)

3 訓練の対象となる原子力事業所

九州電力株式会社 川内原子力発電所

4 参加機関等

政府機関: 内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
 地方公共団体: 鹿児島県、鹿児島市、阿久根市、出水市、薩摩川内市、日置市、いちき串木野市、さつま町ほか
 訓練対象事業者: 九州電力株式会社
 関係機関: 量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、上記事業所を対象に訓練を実施

重点項目

- (1) 迅速な初動体制の確立
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- (3) 住民避難、屋内退避等

訓練のポイント

- 自衛隊等の実動組織の協力のもと、ヘリコプター・船舶等のあらゆる手段を活用した県内外への広域的な住民避難の実効性の確認
- 能登半島地震の事例を踏まえ、南海トラフ地震等に備えた複合災害時の対応を検証
- 原子力防災アプリによる避難住民の受入業務の円滑化や無人航空機を活用した航空機モニタリング等を実施



<概ね半径5km>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域): Precautionary Action Zone
 ⇒ 急速に進展する事故等も踏まえ、放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域

1市(薩摩川内市)

住民数: 4,182人※

<概ね半径5~30km>

UPZ(緊急防護措置を準備する区域): Urgent Protective Action Planning Zone
 ⇒ 事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域

7市2町(薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町)

住民数: 198,143人※

令和6年度原子力防災訓練の概要について

1 訓練日程

令和7年2月 14日(金) 14:00~18:15
 15日(土) 8:30~17:30
 16日(日) 8:30~17:00

2 主催

鹿児島県

関係市町 (薩摩川内市, いちき串木野市, 阿久根市, 鹿児島市, 出水市, 日置市, 始良市, さつま町, 長島町)

内閣府 ※ 国の原子力総合防災訓練と合同で実施

3 参加機関・参加者数

294機関(年度間302機関)・約4,820人(年度間約7,060人)

4 訓練のポイント

- 事故の進展に応じて, 県, 関係市町, 関係機関が協働・連携し, 地域防災計画に基づき訓練を実施
- 原子力防災アプリを含む原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの活用
- **能登半島地震等を踏まえ, 火災・断水・通信障害・孤立地区の発生等を想定した訓練を実施【拡充】**

(1) 段階的避難に係る住民理解を深めるためのシナリオ訓練

- ① 第1段階 PAZの要配慮者避難
- ② 第2段階 PAZの住民避難, UPZの屋内退避
- ③ 第3段階 UPZの空間放射線量率に基づく住民避難

(2) 警戒事態における初動対応訓練

- ① 発災直後の情報伝達や関係職員の参集, オフサイトセンターの立ち上げ
- ② 被災状況などの情報収集, 実動機関への派遣要請, 住民等に対する情報提供
- ③ 要配慮者(在宅, 社会福祉施設入所者等)の避難準備

(3) オフサイトセンター参集・運営訓練

- ① オフサイトセンターの運営
- ② 緊急時モニタリングセンターを立ち上げ, 緊急時モニタリングを実施し, 空間放射線量の測定結果に基づく一時移転地域の特定に係る手順を確認
- ③ 避難住民の防護措置の実施資料等を作成
- ④ 非常用発電機への燃料供給
- ⑤ 代替オフサイトセンター(消防学校)立ち上げ
- ⑥ 放射線防護設備の稼働
- ⑦ 県現地災害対策本部会議の開催

(4) 住民等に対する広報訓練

- ① 広報車, 防災行政無線, 緊急速報メール(日本語・英語), 原子力防災アプリ, コミュニティFM等による住民や観光客等一時滞在者への情報伝達
- ② 観光施設等での観光客等一時滞在者への情報伝達
- ③ 外国語による情報伝達

(5) **避難・避難誘導，屋内退避訓練** **拡充**

- ① 放射線防護施設への屋内退避及び放射線防護施設の陽圧化装置等の稼働
- ② 避難所等での屋内退避
大規模地震による建物の倒壊等により，自宅等での屋内退避ができないことを想定して，近隣の避難所等での屋内退避
- ③ 要配慮者等の避難訓練
ア 原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，放射性物質の放出状況や被災状況を踏まえ，川内原子力発電所から10km以遠の社会福祉施設等の避難先を調整
イ 九電社員によるP A Zの要配慮者（社会福祉施設及び在宅）に対する避難支援
ウ 九電が追加配備した福祉車両を用いた避難
- ④ 広域避難訓練
ア U P Z外の受入市町への住民避難
イ 原子力防災アプリ等の活用
ウ **地震被害により，避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替の避難先への避難【新規】**
- ⑤ 道路閉塞に伴う孤立化等への対応
ア P A Z内での孤立地区の発生を想定したヘリ・船舶による避難
イ 長島町住民の船舶避難
- ⑥ 幼稚園，保育園，学校の避難訓練
各校において，保護者への情報連絡，引き渡し訓練を実施し，各校の避難計画に基づく手順を確認（訓練実施日は各校で別途設定）

(6) **避難所設置等の訓練**

- ① 避難所開設から住民の受入について避難元と避難先の自治体との手順等を確認
- ② 原子力防災アプリ等の活用
- ③ 要配慮者や障がい者を想定した受入対応の実施
- ④ 健康相談窓口の開設
- ⑤ 住民体験型訓練（ダンボールベッド組立等）の実施
- ⑥ トラック協会による支援物資搬送
- ※ 原子力防災に関する基礎知識や災害時の心構えなどに関する防災講習会の開催
- ※ 避難所での防災用品等備蓄物資の展示

(7) **避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練** **拡充**

- ① 避難退域時検査
ア 住民への検査手順の周知及び検査体制の確認
イ 原子力防災アプリ等の活用
ウ 車いす利用者及び複数汚染箇所を想定した検査
エ 簡易除染で除染できなかった場合の拡散防止処置
オ **未実施場所（候補地）での検査【拡充】**
- ② 安定ヨウ素剤配布
ア 住民への配布手順の周知や緊急配布場所での配布
イ 原子力防災アプリ等の活用
ウ **国家備蓄安定ヨウ素剤の輸送【新規】**
- ③ 被ばく傷病者対応訓練
被ばく傷病者を想定した除染や医療訓練を実施

(8) 原子力災害時住民避難支援・円滑化システム活用訓練

- ① 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムによる被災状況及び避難状況把握
- ② 関係機関を含めた避難車両配車システムによる配車手順の確認
- ③ 原子力防災アプリによる住民への情報伝達及び避難住民受付の実施
- ④ 一時集合場所等の各受付場所での仮QRコード発行・配布
- ⑤ 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムによる避難退域時検査通過証発行
- ⑥ 原子力防災アプリを活用した安定ヨウ素剤配布や住民からの情報投稿への対応

(9) 自衛隊など実動機関との連携

- ① 道路啓開訓練
地震による倒木等により、通行不能となった避難経路の復旧作業を実施
- ② 応急架橋訓練
孤立地区発生を想定した応急架橋訓練【新規】
- ③ 避難住民の搬送支援
ア PAZ内での孤立地区の発生を想定したヘリ・船舶による避難 [再掲]
イ 屋内退避施設からの急患搬送
- ④ 避難退域時検査の支援（車両の簡易除染を実施）
- ⑤ 避難地区における残留住民の確認
- ⑥ 県消防防災ヘリによる訓練
ア オフサイトセンターへの要員搬送
イ **孤立地区を想定した救助訓練【新規】**
ウ **道路損壊のため消防車が進入できない地域での火災発生を想定したヘリによる火災消火訓練【新規】**
エ **孤立地区での屋内退避を想定したヘリによる物資供給訓練【新規】**
→ 当日は天候不良により中止
- ⑦ 警戒警備・交通規制（海上含む）
緊急事態応急対策実施区域及び周辺地域並びに警戒海域の広報及び周辺海域の警戒警備活動や交通規制等を実施
- ⑧ 情報収集訓練
県警・自衛隊・海保ヘリ及び海保巡視船による情報収集（映像伝送）を実施

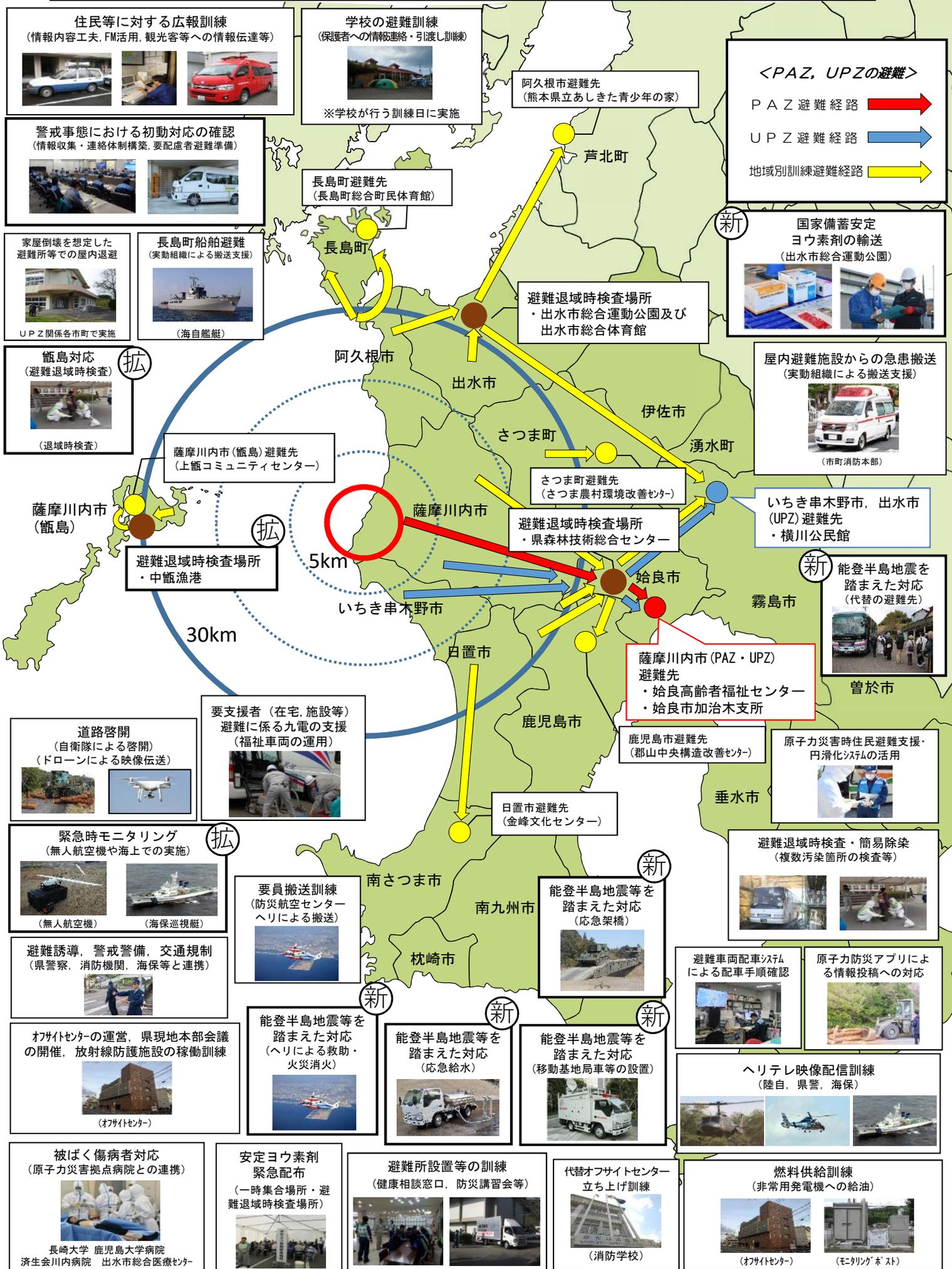
(10) 能登半島地震等を踏まえた対応 **拡充**

- ① 倒壊家屋からの救出訓練
- ② 道路啓開訓練
地震による倒木等により、通行不能となった避難経路の復旧作業を実施 [再掲]
- ③ **地震被害により、避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替の避難先への避難 [再掲]**
- ④ **道路損壊のため消防車が進入できない地域での火災発生を想定したヘリによる火災消火訓練 [再掲]**
- ⑤ **断水地域での屋内退避を想定した給水車による応急給水訓練【新規】**
- ⑥ **通信障害時における電気通信事業者による移動基地局車等の設置訓練【新規】**
- ⑦ **孤立地区を想定した救助訓練 [再掲]**
- ⑧ **孤立地区発生を想定した応急架橋訓練 [再掲]**
- ⑨ **孤立地区での屋内退避を想定したヘリによる物資供給訓練 [再掲]**
→ 当日は天候不良により中止
- ⑩ **モニタリングポストの欠測を想定した無人航空機モニタリングの実施【新規】**

(11) その他

- ① モニタリングポストへの燃料供給
- ② ドローンを活用した道路被害状況確認
- ③ 外部委託による訓練の評価・検証

令和6年度鹿児島県原子力防災訓練 概要



令和6年度鹿児島県原子力防災訓練の結果について

1 令和6年度県原子力防災訓練概要

(1) 実施日時

令和7年2月14日（金）	14時00分～18時15分
15日（土）	8時30分～17時30分
16日（日）	8時30分～17時00分

(2) 参加機関・参加機関数

参加機関：294機関（年度間：302機関）

参加者数：約4,820人（年度間：約7,060人）

※ 国の原子力総合防災訓練と一体となって実施

※ 年度間には、令和6年度において、2月14～16日以外に原子力防災訓練を行った学校等を含む

(3) 訓練の特徴

① 複合災害（地震）を想定した訓練

ア 能登半島地震を踏まえて新たに実施した訓練

- ・ 地震被害により、避難計画上の避難先へ避難できない事態を想定した代替の避難先への避難
- ・ 道路損壊のため消防車が進入できない地域での火災発生を想定したヘリによる火災消火
- ・ 断水地域での屋内退避を想定した給水車による応急給水
- ・ 通信障害時における電気通信事業者による移動基地局車の設置
- ・ 孤立地区を想定した救助
- ・ 孤立地区発生を想定した応急架橋
- ・ モニタリングポストの欠測を想定した無人航空機モニタリング

イ 従来から実施してきている訓練

- ・ 道路啓開
- ・ 自宅の家屋倒壊を想定した倒壊家屋からの救助
- ・ モニタリングポスト等が使用できない場合の可搬型モニタリングポストによる測定 等

② より実効性を高めるという観点から新たに実施した訓練

- ・ 情報収集や会議の発言内容等を要員判断で実施するブラインド訓練
- ・ 国家備蓄安定ヨウ素剤の輸送
- ・ 避難退域時検査場所からの被ばく傷病者対応訓練

2 外部委託による評価等及び県の対応の方向性

<凡例>

- ：県外部委託による評価，◎：国外部委託による評価
 ●：訓練参加者からの意見，★：専門委員会委員による意見

(1) 県災害対策本部訓練

① 良好事例

内容
○鹿児島県災害対策本部（以下，「県本部」）設置・運営訓練では，本部設置等の初動対応が的確に実施された。
○市町とのＴＶ会議は，現状認識及び今後の対応についての相互協力など，意思疎通を図り情報を共有する上で効果的であった。
○◎道路の損壊や避難先の被害状況を把握して代替避難先を調整するとともに，避難用車両を確保した。 こうした調整を「原子力災害時避難支援・円滑化システム」や「避難車両配車システム」を活用し，円滑に実施することができた。
◎災害発生後の災害応急体制・関係市町との連携については，状況把握・必要な体制確立など，迅速な対応ができていた。

② 課題及びその対応の方向性

改善すべき課題	県の対応の方向性
○本部会議運営等の訓練が多く行われ，要員の実作業が限定的なものとなっていた。	・県，市町及び実動機関の実務担当者等による要素訓練の実施を本訓練と別日程で検討する。
◎県本部と各実動機関のリエゾン等と相互に情報共有するための地図，ホワイトボード，電話，ＦＡＸ等の通信機器，広域避難計画等の緊急時に使用する各種計画・マニュアル類が整備されていなかった。	・情報共有のための地図やホワイトボード，広域避難計画等の緊急時に使用する各種計画・マニュアル類等をリエゾン控え室に準備する。 ・電話等の通信機器については，今後対応を検討する。
◎県本部が原子力防災システム（以下，「N I S S」）により国へ情報伝達を行う際，県現地災害対策本部（以下，「県現地本部」）への情報共有がされていない場合があった。	・必要な情報については，県現地本部への情報共有を徹底する。

●複合災害時において、要員が参集できない事態を想定する必要があるか。	・要員が参集できない事態を想定した訓練について検討する。
------------------------------------	------------------------------

(2) 県現地災害対策本部訓練

① 良好事例

内容
<p>○◎県現地本部設置・運営訓練では、昨年度から試行した県現地本部会議が定着し、事態の状況に応じて事前の責任者会議の開催や現地本部長への説明が行われるなど、適切な運営がなされ、県現地本部のチーム横断的な情報共有促進に寄与したものと考えられる。</p> <p>また、関係市町や国の各機能班との情報共有を効率的かつ円滑に行っていた。</p>
<p>○医療チームでは、要員の処理能力が高く、またN I S S等の情報共有における、印刷、付番管理、主要活動ボードへの記載などの役割分担が的確になされており、全国的に見てもスキルが高いと考えられる。</p>
<p>○総括・広報チームでは、15条事象発生通報に即座に対応して、総括班やプラントチームに情報確認するとともに、対応事項の検討を迅速に行っていた。</p>
<p>○事前訓練を含めた3回の訓練を通じてチーム内の役割についての理解が高まった。事前説明やマニュアルにより、活動の理解が図られていた。</p>

② 課題及びその対応の方向性

改善すべき課題	対応の方向性
<p>○●複合災害時は、県現地本部の業務に従事できる職員に限られていることから、より多くの職員の訓練参加が望ましい。</p>	<p>・本訓練及び内閣府の図上演習を毎年度実施することにより、職員の参加者数の増加を図るとともに、原子力防災に係る研修について要員以外の職員にも参加を呼びかける。</p>

◎県現地本部は地震発生後1時間後には約70名の体制で活動をスタートさせていたが、大規模地震発生時にこれだけ多くの要員を参集できるのか。	・今後対応を検討することとした。 い。
●県現地本部内の連携・情報共有を図るため、活用可能なモニター等を追加配備してほしい。	・モニター等を追加配備する。

(3) 住民避難・避難退域時検査訓練

① 良好事例

内容
○県原子力防災アプリ上に表示されるQRコードを使用した避難所の受付や安定ヨウ素剤配布時等の本人確認がスムーズに行われていた。 また、アプリをインストールしていない住民には、紙に印刷したQRコードの配布を行い配慮がなされていた
◎PAZ内の社会福祉施設においては、要配慮者の状態に関する体調の確認等や、携帯電話で関係先への避難に関する連絡を行うなど、職員がマニュアルに準じた対応を行っていた。
◎各避難所等で行われた原子力防災講習会において、放射性物質と放射線の違い、放射線自体は意外と身近なものにあるという、住民が理解しやすい基礎的な内容を身近なもので親しみやすく説明が行われていた。

② 課題及びその対応の方向性

改善すべき課題	対応の方向性
○住民避難等の実動訓練において、高齢者の参加割合が高く、若年層の参加割合が低い。	・幅広い年齢層の住民に参加していただくよう市町への協力を依頼する。
○一部に安全と言いがたい避難経路を通して住民避難を行う訓練が実施されていた。	・避難訓練において、住民の安全確保に努める。

<p>●避難退域時検査場所において、安定ヨウ素剤を配布する際、県原子力防災アプリをダウンロードしていないケースや、同アプリに情報が事前登録されておらず、口頭で問診確認するケースが多く見受けられた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、ダウンロード方法に関して分かりやすく説明する動画などを用いながら、県原子力防災アプリのダウンロードを促進する。 ・市町の住民説明会に担当職員が同席し、事前に安定ヨウ素剤に関する住民への理解を深めるとともに、県原子力防災アプリによる問診を活用するよう周知する。
<p>●住民検査で汚染された住民が確認された際に、検査前に待機箇所で座っていた椅子が除染されていなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機場所等の椅子の除染を行う要員を配置して対応する。

(4) その他

① 良好事例

内容
<p>★能登半島地震を踏まえた訓練が各所に行われており、実効性の高い内容となっていた。</p>
<p>★航空機を使ってモニタリングの欠測を補う、新しい技術を使ったこと内容が随分盛り込まれていた。複合災害に備えるために、新しい技術を活用することは重要だ。</p>

② 課題及びその対応の方向性

改善すべき課題	対応の方向性
<p>●原子力災害時において交通渋滞等により混乱が想定されることから、県民に対して幅広く原子力災害の基礎知識の周知を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な媒体を活用しながら関係市町と連携して県民に対する原子力防災に関する広報に努める。
<p>●要員の専門知識の更なる向上のため、専門的な訓練や研修を開催してもよいと感じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本訓練及び内閣府の図上演習を毎年度実施することにより、職員の参加者数の増加を図るとともに、原子力防災に係る研修について要員以外の職員にも参加を呼びかける。

●要員の情報共有等で活用する国のN I S Sについて、県・市町及び関係機関の情報端末との情報の伝達・共有が容易でなく、使いづらい。	・操作性の向上が図られるよう、N I S Sの機能改善について国に要望する。
--	--

3 住民アンケート実施結果 別紙のとおり

令和6年度 鹿児島県原子力防災訓練

住民アンケート 実施結果

1 令和6年度鹿児島県原子力防災訓練のアンケート実施概要

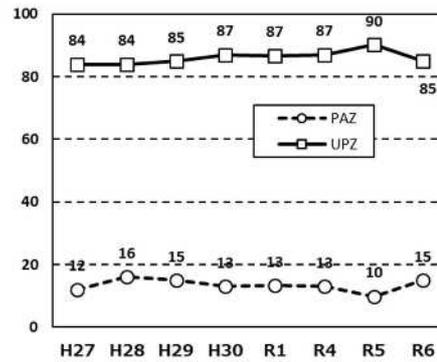
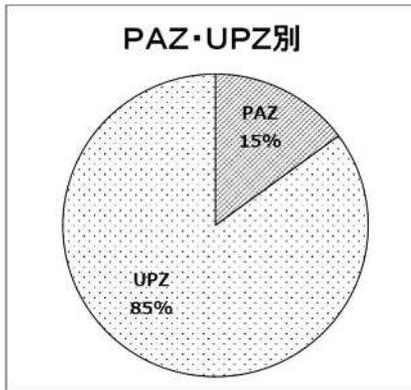
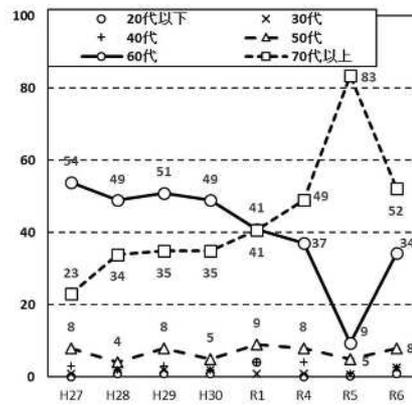
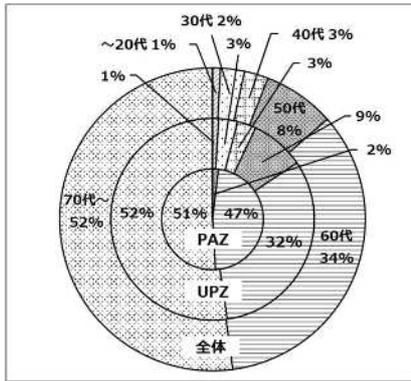
- ・実施日時：令和7年2月15日（土）
2月16日（日）
- ・実施場所：避難所等（関係市町により配布及び回収）
- ・対象者：薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，さつま町，長島町の訓練参加住民
- ・回答人数：355名

薩摩川内市	105名	いちき串木野市	69名	阿久根市	56名
鹿児島市	18名	出水市	24名	日置市	48名
さつま町	28名	長島町	7名		

2 アンケートの目的

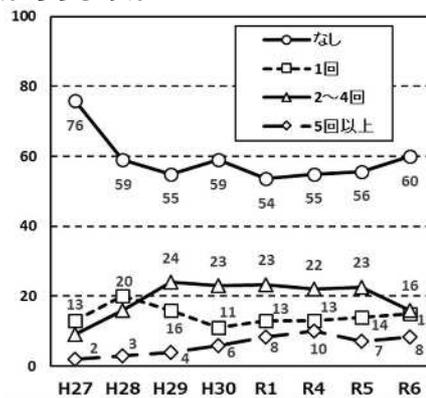
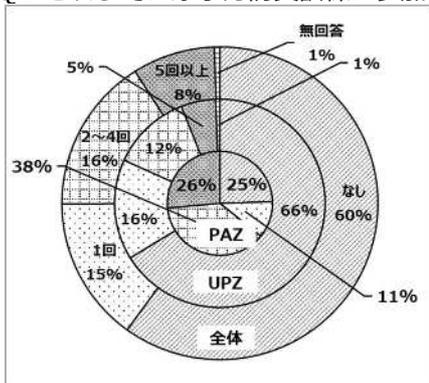
原子力防災訓練に参加した住民の意見を把握し，この結果を分析の上，訓練の充実に役立てることを目的として実施した。

年齢層, PAZ・UPZの別

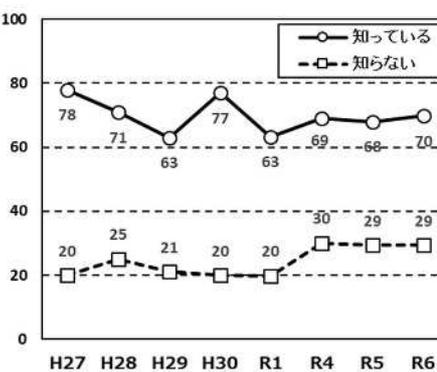
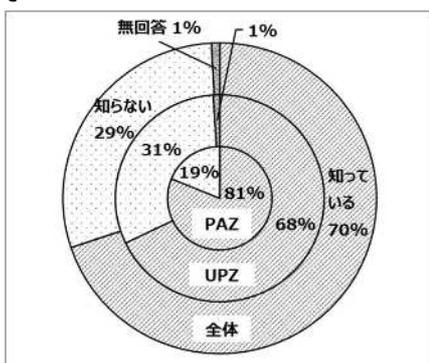


2

Q1 これまでに原子力防災訓練に参加したことがありますか

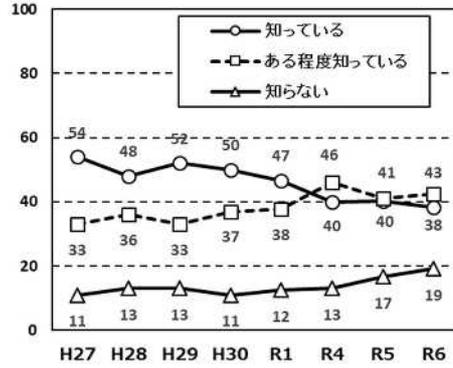
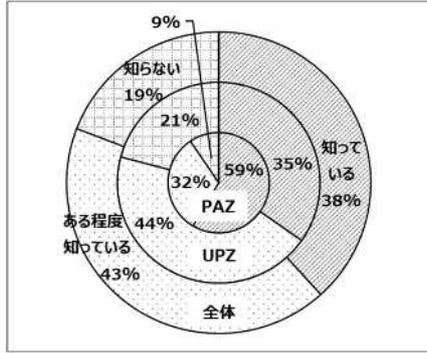


Q2 お住まいの市町の避難計画を知っていますか

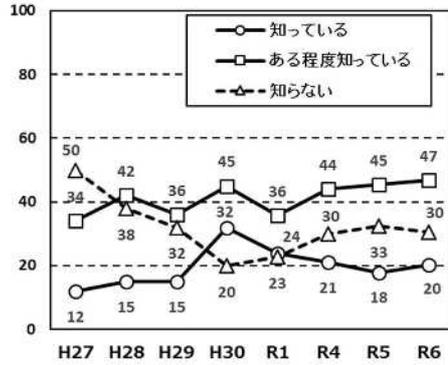
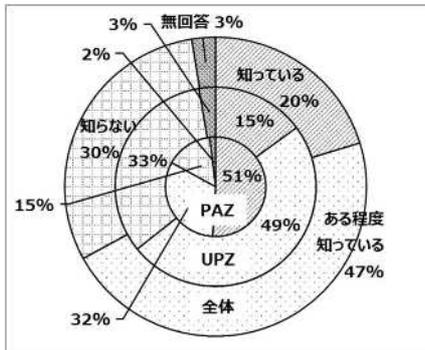


3

Q3 原子力災害時の避難方法を知っていますか

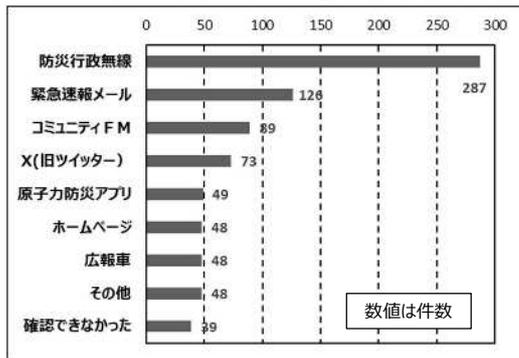


Q4 お住まいの市町では、いつどのような防護措置を行うか知っていますか

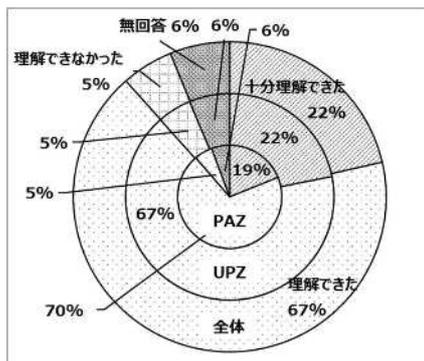


4

Q5-1 住民の方々へ室内退避や避難の指示などを伝える広報訓練を行いました。何によってその指示内容などを確認できましたか

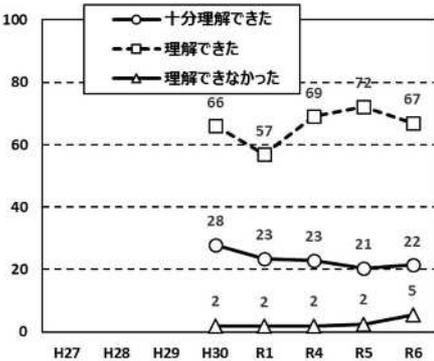


Q5-2 広報の内容(屋内退避や避難の指示など)は、理解できましたか



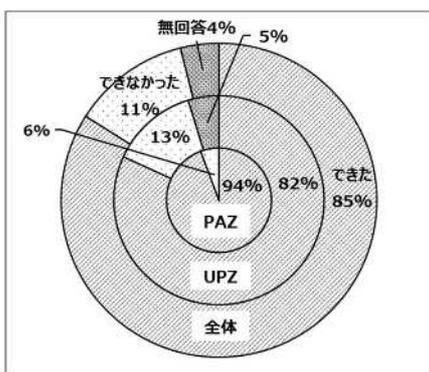
広報内容が理解できなかった理由

- ・もう少し詳しくしてほしい。
- ・外出しており、放送の内容がよく聞き取れなかった。
- ・AIによる自動音声は抑揚がなく、心がこもっていない。
- ・美災害時はどうなるのか心配。



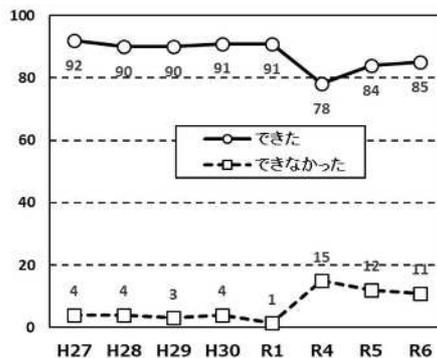
5

Q6 原子力防災アプリや紙のQRコードを使用した避難所等の受付はスムーズにできましたか

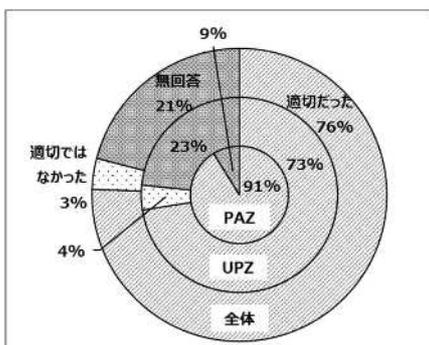


スムーズにできなかった主な理由

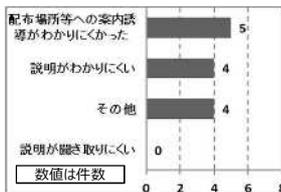
- ・スマホを持っていない。
- ・スマホの操作が難しかった。
- ・アプリをダウンロードしていなかった。
- ・QRコードを使ったことがなかった。
- ・急に雨がふって紙がぬれた。



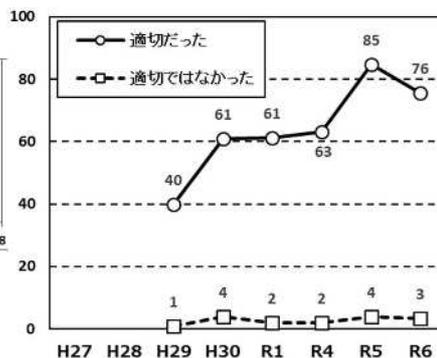
Q7 安定ヨウ素剤の緊急配布は適切でしたか



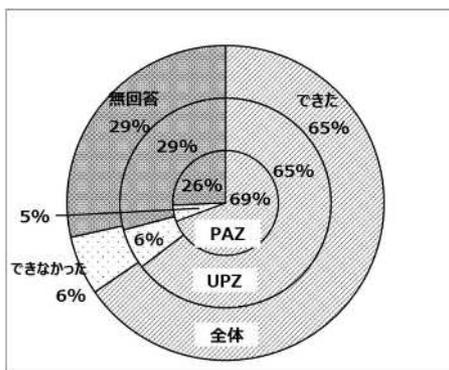
適切ではなかった理由



- 「その他」の具体的な内容
- ・配布に時間がかかった。
 - ・配布にあたって十分な説明がなかった。



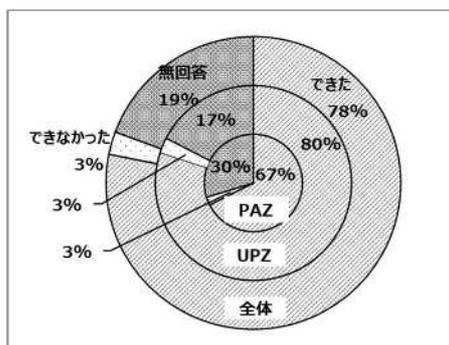
Q8 原子力防災アプリや紙のQRコードを使用した安定ヨウ素剤緊急配布はスムーズにできましたか



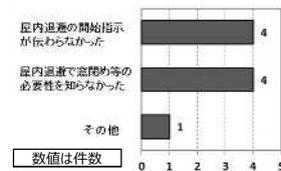
スムーズにできなかった理由

- ・スマホを持っていない。
- ・スタッフが慣れていなかった。

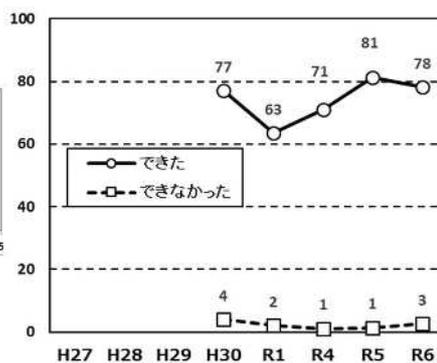
Q9 自宅又は避難所などでの屋内退避はできましたか



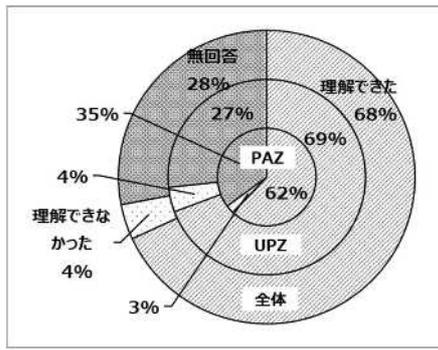
できなかった理由



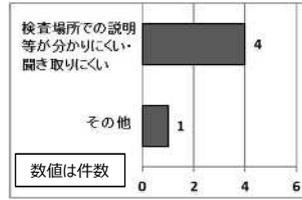
- 「その他」の具体的な内容
- ・十分な説明がないまま、避難することになった。



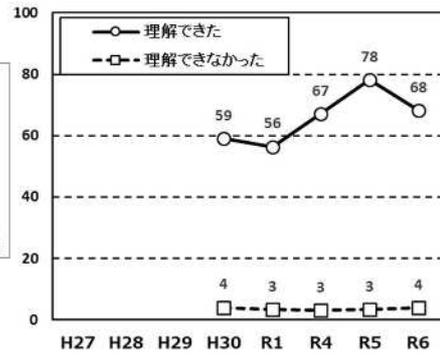
Q10 避難退域時検査場所での検査の流れは理解できましたか



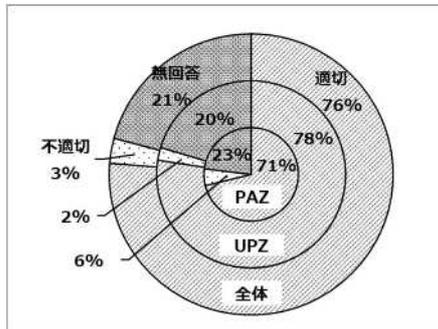
理解できなかった理由



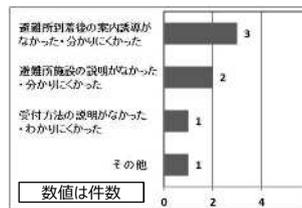
「その他」の具体的内容
・説明を聞く時間がなかった。



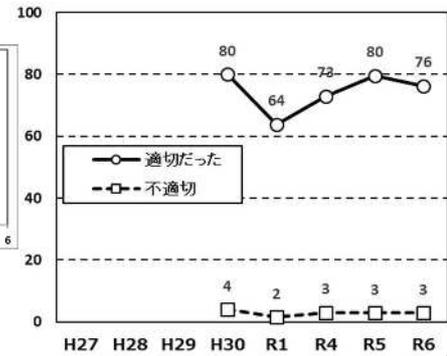
Q11 避難所の受け入れ対応は適切でしたか



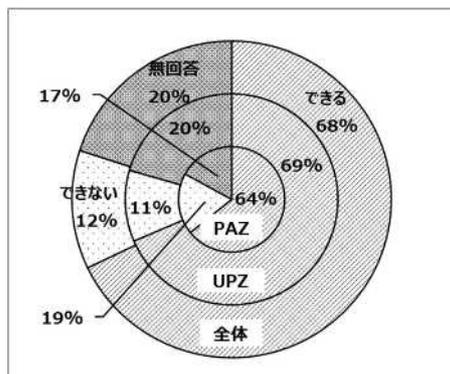
適切ではなかった理由



「その他」の具体的内容
・受付対応に手間取っていた。

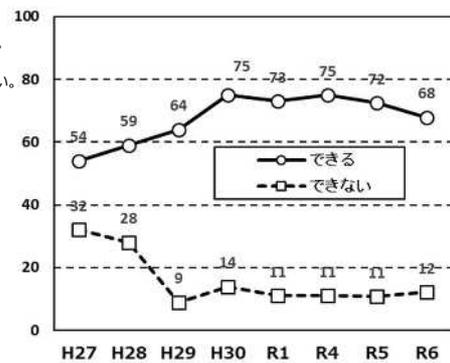


Q12 今回の訓練を体験して避難できると感じましたか

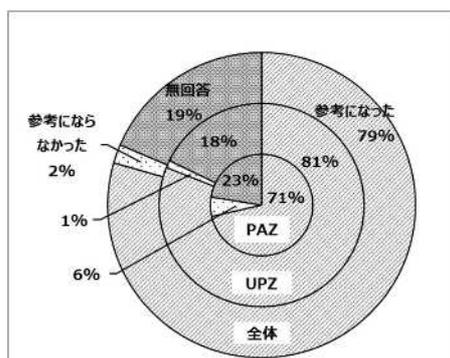


できないと回答した主な理由

- ・避難指示の放送がないと避難できない。
- ・車での避難は渋滞して難しいと思う。
- ・停電時に安全に避難できるか分からない。
- ・高齢者の避難は体力的に不安。
- ・バスが足りるか不安である。
- ・災害発生時に落ち着いて行動できるか不安である。

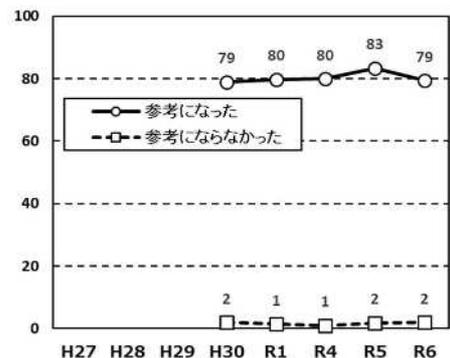


Q13 防災講習会は参考になりましたか



参考にならなかった理由

- ・内容が難しい。



参加住民アンケート集計結果概要

- 区域別の割合は、PAZが15%、UPZが85%である。
- 年齢別では、60代が34%、70代以上が52%で、60代以上が86%を占める。
- 居住地域の避難計画を知っている方の割合は70%で、前回(令和5年度)の68%から僅かに向上している。平成27年度以降は、63%~78%で推移している。
- いつどのように屋内退避や避難等を行うかを知っている方の割合は67%で、前回(令和5年度)の63%から僅かに上昇している。平成27年度以降は46%~77%で推移している。
- 今回の訓練を体験して避難できると感じた方の割合は68%で、前回(令和5年度)の72%から僅かに低下している。平成27年度の54%から平成30年度の75%まで毎年増加、その後は68%~75%で推移している。

10

主な自由意見（一部要約）

1 避難

- ・災害が発生したら避難時や避難場所等でのパニックが想定されるが、急ぐ必要はないという説明もあり安心しました。
- ・訓練なので時間等はある程度分かっているが、放送が集合場所に行くまでなかった。放送できない時は臨時の伝達方法を考えておく必要がある。（メールやLINEなど）
- ・実際の避難の場合、避難者の増大が予測されるため、今回の訓練をもとにスムーズな移動ができるように対応が必要。
- ・車いす、ペット同伴の決まりを知りたい。
- ・能登半島地震を踏まえた訓練を考えると避難経路の道路、橋の状況に不安を感じた。道路損壊や電柱倒壊等も考えられるので、避難バスが来れるのかもっと検証をする必要も感じる。
- ・高齢者等はトイレ休憩が多く必要。

2 防災講習会

- ・大学の先生による研修が大変良かった。
- ・地区公民館単位でも講習会、訓練は必要だと思った。
- ・今回の講演のような判り易い情報を広く市民へ提供する機会を増やして欲しい。
- ・福島原発事故の反省と教訓を感じることができなかった。

3 原子力防災アプリ

- ・防災無線で情報を得ましたが、無線が聞こえなかった時のためにアプリ登録が必要だなと思った。
- ・アプリの説明をくわしくして欲しい。

11